

# 夏季手当申し入れ！！

## 要求額

(基準内賃金＋家族手当)

× 2.8 カ月

回答指定日→6月13日(木)

支払指定日→7月5日(金)

5月14日、中央本部は「2019年度夏季手当申し入れ」を行ないました。

青年部員は、各職場とも要員不足の中、安全安定輸送を確保するために日々全力を尽くしてきました。地本青年部として、今後も夏季手当の(基準内賃金＋家族手当)×2.8カ月の満額回答と、新規採用の継続的な実施などを通じた要員不足の解消を強く主張して行きます。

人事制度改正後初の手当闘争です。全ての青年部員が満足いく結果で終われるように最後まで満額回答獲得に向けて頑張ろう。

満額獲得の為に最後までたたかおう！！  
私達青年部員でしっかり会社に声を伝えましょう！！